

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 6 日現在

機関番号：32670

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24500930

研究課題名(和文)生活の場として知的障害者を支援する住まい環境の研究

研究課題名(英文) Study on living environment of people with intellectual disabilities to live in the region

研究代表者

定行 まり子 (SADAYUKI, Mariko)

日本女子大学・家政学部・教授

研究者番号：80235308

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：知的障がい者の地域で居住し、就業し、学ぶ環境での生活実態を示し、重要となる要素、有用な試みを探るため、特徴をもつ障害者支援施設(生活介護・施設入所支援)にて参与観察調査をし、施設職員・入居者の生活動線・施設計画の分析を行なった。地域で障がい者が自立した日常生活暮らすために必要なサービスを探るため、入居施設、作業所、障がい児デイケア、統合保育、就園教育など先駆的なサービスを行っている社会福祉法人を調査した。学童保育施設を対象にしたアンケート調査(2013年)、保育所にアンケート調査(2015年)を実施した。

研究成果の概要(英文)：We researched the living conditions of environments of intellectual disabilities in the region to live, to work, and to study. The participant observation research at characteristic support facilities for persons with disabilities (life nursing care and institutionalization support). We did the analysis of activity lines and facilities planning of staff and residents of the facilities. We investigated the social welfare corporation that is pioneer of service for people with disabilities. They have supported as residential facilities, workplaces, and a day care center for children with disabilities, inclusive education and childcare. We did questionnaire survey of the school care facilities (2013) and of nurseries (2015).

研究分野：建築計画

キーワード：障がい者 知的障がい 障がい児 入居施設 教育施設 就業施設 地域

1. 研究開始当初の背景

2006年に障害者自立支援法（以下自立支援法）が施行され、障がい種別に関係なく一元化したサービス受給の制度へ変化した。これにより、近年は目で見て分かりにくい知的障がい・精神障がいの社会的な権利が高まっている。

2. 研究の目的

ノーマライゼーションの理念に則り、自分の意思による生活、自分の選んだスタイルにより自分の選んだ地域で暮らすことは人間本来の権利といえる。(1)「生活の場」(2)「働く場」(3)「学びの場」の住環境を整える必要がある。地域で障がい者が自立した日常生活をおくる実態を把握し、必要なサービスや施設計画を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

(1)生活の場

2012年5月から12月にかけて、知的障がい者の居住する環境での生活実態を把握するため、障がい者支援施設（生活介護・施設入所支援）にて参与観察調査を継続的に実施し、アンケート調査を実施した。

① アンケート調査

1都6県にある知的障がい者支援施設（施設入所支援）を対象に、郵送によるアンケート調査を実施した。施設リストは各自治体ホームページ及びWAM-NETの事業者サービス検索より「知的障がい者」「施設入所支援」を条件として作成した。

② 事例調査

埼玉県に所在する知的障がい者支援施設 T（生活介護・施設入所支援）、茨城県に所在する A（共同生活介護事業・多機能事業所）において、各2つのユニットを選択し、参与観察調査を実施した。

(2)働く場

2013年8月から11月にかけて、施設長・職員より複数回のヒアリングを行い、発行冊子の資料提供を得て、歴史や地域での活動を調査、建物の実測、行動観察調査、地域住民の参加者へのヒアリング調査を行った。調査対象は茨城県結城市の社会福祉法人の福祉サービス事業所 A である。

(3)学びの場

①学童保育施設

2013年9月から10月にかけて、知的障がい者の居住する環境での生活実態を示すため、アンケート調査を行い、事例調査として障がい者支援施設（生活介護・施設入所支援）にて参与観察調査を継続的に実施することで、学童保育施設における障がい児の受け入れの現状を建築的観点から分析した。

A)アンケート調査

国勢調査の関東地方の区市町村別児童数表から無作為に抽出した43区市町村の学童保

育施設1,020件にアンケート調査を行った。

B)事例調査

2013年9月、茨城県にある「社会福祉法人」運営の障がい児のみを受け入れている学童保育Dを対象にヒアリング調査と、行動観察調査を行った。

②就学前児童支援施設（事例調査）

2013年から2014年にかけて、茨城県結城市の社会福祉法人が運営する「児童発達支援事業」Aを調査し、児童や保護者に対して行っている療育や保護者への支援内容、空間の使われ方から児童と保護者が地域で子育てするために必要なサポートを把握した。

③保育施設（アンケート調査）

2015年12月、政令都市、中核都市の私立保育所を対象に障がい児の受け入れと環境整備に関するアンケート調査を行った。

4. 研究成果

(1)生活の場

①アンケート調査

2012年10月、施設概要と入所施設の居住者の生活及び居住環境の課題を示すことを目的にアンケート調査を行った。発送数457、回答数131、有効回答数は28.7%であった。開設年の回答のあった111施設のうち49件が増築・改修を実施し、特に2011年の改修実施が多く、震災の影響という回答もあった。定員数としては平均56名、30~60名規模の施設が多かった。現員数における65歳以上の割合を【高齢者率】として算出したところ、開設年が古いものほど高齢者率が高い傾向がある(図1)。

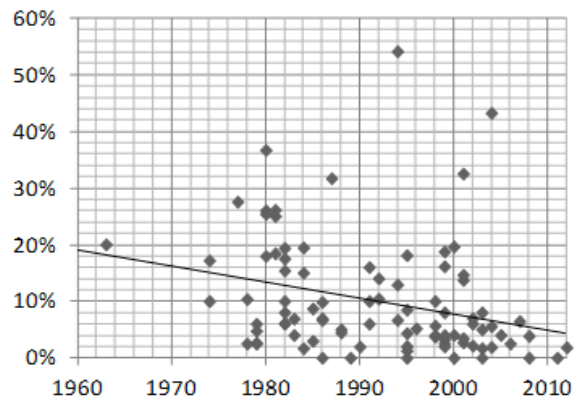


図1. 各開設年と入居者の高齢者率 (n=93)

現在の居住環境等に課題について回答のあった121件のうち39件の施設より、課題を感じているという回答が得られた。自由記述による回答を分類した結果を図2に示す。施設職員の感じる現在の住環境の課題は、【物理的な施設数不足】【金銭面での課題】【社会環境】であり、入所施設・脱施設化共に課題が残されている。入居者の高齢化・障がいの重度化があり、ユニットケアの基準が示されていないことや近年1人あたり居室面積が増加している一方で定員数に変化がないことが挙げられた。また、個室化が義務化されて

障がい児の受け入れは実施形態により異なる。民設民営の学童保育施設 23 件中 19 件 (82.6%)、公設民営の学童保育施設 109 件中 69 件 (63.3%)、公設公営の学童保育施設 110 件中 60 件 (54.5%) が現在障がい児を受け入れている。図 6 に受け入れている障がい児の障がいの種類と人数を示す。障がいの種類は発達障がいが多く、次に知的障がい、身体障がいと続く。

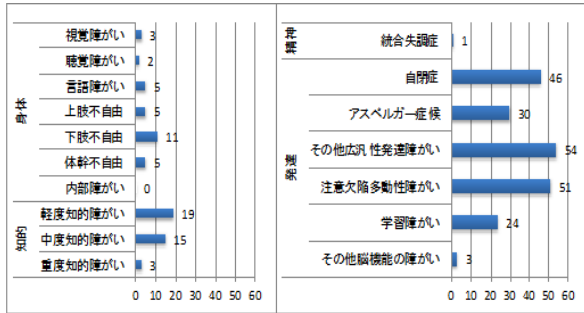


図 6. 受け入れている障がい児の障がいの種類と人数

障がい児を受け入れる際の制限の有無について、現在障がい児を受け入れている学童保育施設 157 件のうち、65 件 (41.4%) が制限あり、77 件 (49.0%) が制限なし、無回答は 15 件 (9.6%) である。障がい児の受け入れに関する制限は“重度障がい児は受け入れない”“地域に住む子どものみ受け入れ”“自治体の管理”との回答が多い。

B) 事例調査

2013 年 9 月、茨城県にある障がい児のみ受け入れている学童保育施設 D に、ヒアリング調査・参与調査・行動観察調査を行った。これらの調査から、障がい児の居場所となるスペースが必要でありコーナーやラグがその役割を果たすこと、子どもへの刺激となる設備（個々の成長に合わせた個別指導ができる外部の刺激をコントロールできる部屋、スヌーズレン室などのクールダウンやトータルリラグゼーションのための部屋）が障がい児の発達において重要なことが分かった。自分の居場所を持つ障がい児にとって、彼らのための独立した部屋や間仕切りやラグなど、狭く区切られた空間は、彼らの安心へとつながることが明らかになった。

② 就学前児童支援施設（事例調査）

2013 年から 2014 年にかけて、茨城県にある就学前児童支援施設 A が行う集団指導・個別指導などの活動による児童の成長や変化、行動を記録することために、保育士の補助として参与し、児童・保護者・保育士の行動観察調査を行った。図 7 は就学前児童支援の一日の流れを集団保育と個別指導に分けて示したものである。就学前児童支援の療育指導は、「集団に慣れるための指導」「個々の心身状態に合わせた指導」の両輪である。集団指導は、利用児童数は 4 人～10 人程度、保育士は 2, 3 人で行う。週 5 日の活動の内、4 日は保

護者が子どもに付き添い、残りの 1 日は、保護者は参加せず児童は保育士と過ごす。個別指導は、心理発達相談員・理学療法士による言語療法・理学療法をマンツーマンで行っている。言語療法では、行動も言語につながっているという考えから、作業を通してコミュニケーションの発達を目標にしている。この施設では、子どもの障がいを受容できず、将来への不安を抱えた保護者の孤立と情報を得にくい状況を防ぐことを重視し、「保護者サポート」をすることで地域の統合保育への移行を促している。また、地域のセンターとして、支援施設 A に通っていない児童と保護者や地域の保育園の保育士への教育、地域の施設への障がい児の情報発信と専門家による指導の場を提供している。個別指導では注意が散漫とならないよう、最小の空間と最小の人数であることが重要である。また、児童と保護者が一つの単位となってパーソナルスペースを形成し、効果的な空間スペースを確保している。図 8 に療育指導の内容を示す。

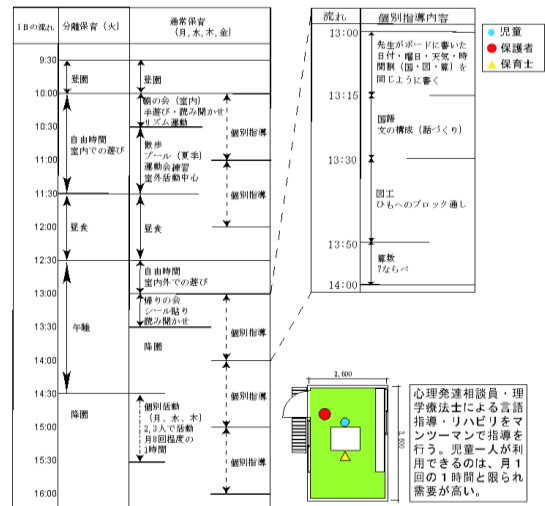


図 7. 就学前児童支援の一日の流れ（集団保育と個別指導）

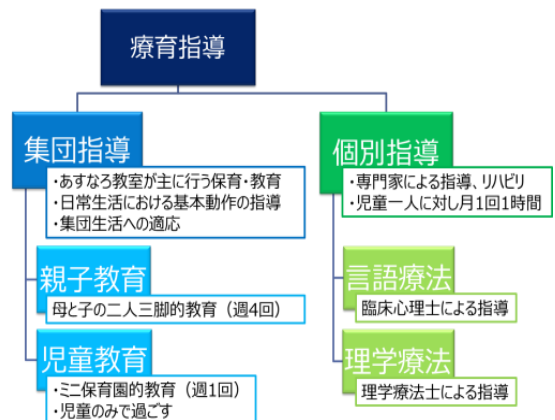


図 8. 療育指導の内容

③ 保育施設（アンケート調査）

2015 年 12 月、障がい児を受け入れ状況の把握と、受け入れ可能としている障がいの種類、

保育施設の設備、参考にしているものを知るために政令都市、中核都市の私立保育所を対象にアンケート調査を行った。発送数 2176、返信数 382、有効回答数は 17.6%であった。今回のアンケートでは、障がい児の受け入れは回答した 382 の保育所のうち 265 の保育所が障がい児を受け入れており、全体の 69.4%である。図 9 に、受け入れ可能と返答した障がいの種類を示す。受け入れ可能な障がいの種類は、軽度の知的障がい(51.0%)と最も多く、知的障がいで度は 28.3%、知的障がいで重度が 8.6%と重度障がい児は受け入れない傾向がある。次に自閉症(47.4%)、アスペルガー症候群(45.5%)である。聴覚障がい(20.4%)、視覚障がい(10.7%)と身体障がい児は総じて少ない。障がいのある子どもへの保育で参考にしているものとしては、日本の保育所保育指針が 48.2%に比べ、モンテッソーリ(7.3%) コダーイ(3.9%) シュタイナー(2.6%) など海外の理念を挙げた保育園は少数であった。

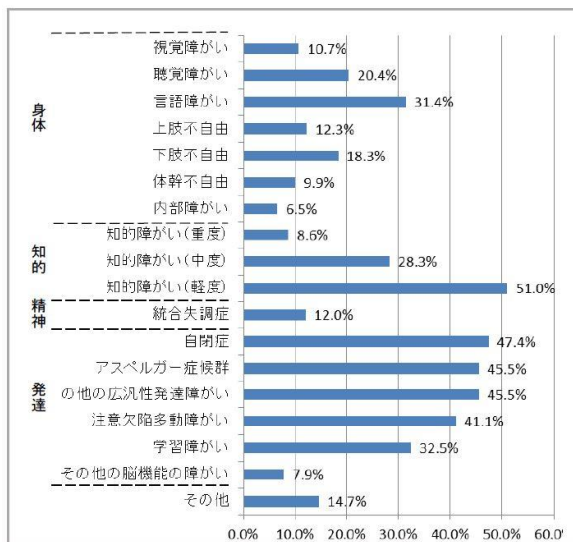


図 9. 受け入れ可能と返答した障がいの種類 (n=382)

表 1. 障がい児を受け入れるための工夫

① 生活や活動内容の視覚化
絵や図のカードを使用する トイレを待つ位置にくつの絵を置き目安にする
② 落ち着ける空間づくり
クールダウンコーナーを設置する 刺激をシャットアウトできるスペースが重要である
③ 刺激のコントロール
個々のロッカーや座る場所を固定しておく 視界に必要以上の玩具を入れないようにする
④ バリアフリー化
姿勢保持にマットを使用する 子どもの障がい、発達に合った家具を使用する
⑤ 障がい児を受け入れる条件
加配保育士がつくことが条件である 保護者、関係機関との親密な話し合いが必要である 医療行為を必要としない子どものみ受け入れ可能
⑥ 障がい児の保育形態
状況や状態を見て統合保育、分離保育を使い分ける 子どもの状態、活動内容によって分離する

表 1 に障がい児を受け入れるための工夫をまとめたものを示す。障がい児を受け入れる工夫としてフリーアンサーの回答では保育園が障がい特性に合わせ、子どもが理解しやすい配慮や工夫、刺激をコントロールし落ち着ける場所を設けていた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計 5 件)

① 知的・精神障がい児者施設の環境整備に関する研究/生活の場・働く場・学びの場としての支援のあり方

日本福祉のまちづくり学会第 17 回全国大会梗概集, 2014 年 8 月 24 日

橋本彼路子, 定行まり子

② 知的障がい者施設の住環境の現状と課題について—その 2: アンケート調査からみた施設の住環境の実態と課題—

日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp. 481-482 2013 年 9 月 1 日

福田裕子, 定行まり子, 橋本彼路子

③ 知的障がい者施設の住環境の現状と課題について—その 1: 行動観察による入居者と施設職員の生活動線の把握—

日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp. 573-574, 2013 年 9 月 1 日

橋本彼路子, 定行まり子, 福田裕子, 松村正希

④ 知的障がい者施設の経緯及び家族と周辺地域との関係について—「太陽の里」にみる施設の経緯と空間の使われ方(その 2)—

日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp. 481-482 2012 年 9 月 12 日

福田裕子, 定行まり子, 橋本彼路子

⑤ 知的障がい者施設の経緯及び家族と周辺地域との関係について—「太陽の里」にみる施設の経緯と空間の使われ方(その 1)—

日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp. 479-480, 2012 年 9 月 12 日

橋本彼路子, 定行まり子, 福田裕子

6. 研究組織

(1) 研究代表者 定行まり子

(SADAYUKI, Mariko)

日本女子大学家政学部住居学科教授

研究者番号: 80235308

(2) 研究分担者 橋本彼路子

(HASHIMOTO, Hiroko)

国立高専機構 小山工業高等専門学校 教授

研究者番号: 60583523